

監査結果の公表

(その2)

令和6年度 定期監査（その2）を実施した結果（一部抜粋）を次のとおり公表します。



▲全文はこちら

少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

◆監査の対象

【市民部】
生活課・市民課・国保年金課・健康管理課

【福祉部】

社会福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・保育課

【経済環境部】

農政課・商工観光課・環境保全課

【選挙管理委員会事務局】

◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最

【共通事項】

○全課共通

・新市長就任に伴い示された新たな施策や方針については、実現性等について鋭意検討し、的確に対応されたい。また、新市長のもと職員は、「行政の継続性」を念頭に置きながら、常に市民目線に立ち、市民サービスのさらなる向上に努められたい。

【部署別事項】

〈市民部〉

○生活課

・協働のまちづくり推進事業については、市民活動団体の活動状況や世代別会員数などを把握することで団体が抱えている課題等が具体的にない対応策に繋がることから、定期的な状況調査を実施し、活動の活性化に努められたい。

◆監査の期間

令和6年10月10日から12月18日まで

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。

なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

に努め、着用率の向上に努められたい。

○市民課

・戸籍事務については、戸籍法の改正による制度改正に適切に対応するため、知識の習熟に努め、正確に理解したうえで遺漏なく事務執行にあたられたい。

・マイナンバーカードについては、特急発行申請の開始や更新手続きの急増等により今後、業務負担が更に高くなる

ことが想定される。受け入れ態勢を整えるとともに、新たに生じるであろうトラブルを想定しながら遺漏無く対応されたい。

○国保年金課

・国民健康保険事業特別会計の予備費については、執行額が少ないことから、近年の決算額等を勘案し、適正な額の見直しを検討されたい。

・国民健康保険事業については、被保険者が年々減っている一方、医療の高度化等に伴い、医療費は増加する見込みであり、保険税率引き上げによる負担増が想定されること

から、健康管理課等関係部署と連携しながら市民の健康寿命延伸と医療費の抑制に繋がるような施策を検討されたい。

○健康管理課

・「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健計画」「自殺対策計画」の4計画からなる次期「健康もばら21」については、計画年数が12年（R7～R18）の長期計画であることから、1年ごとに達成状況の評価・検証を行うなど進捗管理を適切に実施し、計画の達成に向けて着実に取り組まれたい。

・健康寿命の延伸にあたっては、歯・口腔の健康の保持・増進が大変重要であることから、高齢者の歯科口腔健康診査の受診率向上に向け、様々な方策を検討されたい。

【福祉部】

○社会福祉課

・第4次茂原市地域福祉計画に基づき、市民の様々な課題に対応可能な各福祉分野の垣根を超えた総合的な相談窓口の構築に努められたい。また、生活困窮等に伴う再犯を防止